

若年性認知症の人の 合理的配慮

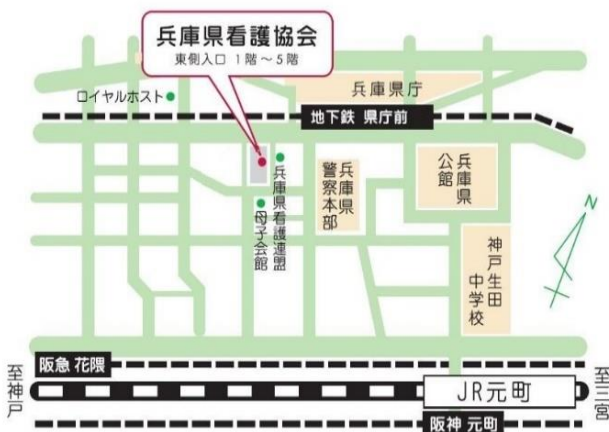
若年性認知症は、仕事、家事、子育てなど社会でも家庭でも中心的役割を担っている世代に起こることから、個々に多様な課題が生じます。ひょうご若年性認知症支援センターは、これまで6年間にわたり当事者が抱える様々な課題の解決に向けた取り組みを重ね、その中でこれらの課題は「社会的障壁」によって生じるものが大きいと考えています。

そこで、病気を理由に、社会がその人の権利や生活を制限することについて「障害者差別解消法」から学び、若年性認知症の特有の課題とされる、就労、外出（移動）、触法時の場面を取り上げ「合理的配慮」をキーワードに地域共生社会づくりに向けて私たちにできることを考えあうため、この会を開催します。

日時: 令和2年3月6日(金)
13:10~16:30(受付12時~)

参加費: 無料

会場: 兵庫県看護協会
ハーモニーホール



基調講演 (13:20~14:30)

「障害者差別解消法と私たちの生活

~合理的配慮を中心に~」(仮)

岡山理科大学 経営学部 准教授 川島 聡氏

パネルディスカッション (14:30~16:30 ※休憩あり)

「若年性認知症の人の合理的配慮

~共生社会の実現に向けて~」(仮)

登壇者

追手門学院大学 社会学部 准教授 古川 隆司氏

特定非営利活動法人 いねいぶる 理事長 宮崎 宏興氏

ひょうご若年性認知症支援センター

助言者

岡山理科大学 経営学部 准教授 川島 聡氏

進行

大阪大学大学院 医学系研究科 准教授 山川 みやえ氏

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会
ひょうご若年性認知症支援センター

若年性認知症啓発フォーラム&若年性認知症支援担当者研修

参加申込書

ふりがな			
氏名			
電話番号			
FAX 番号			
所属 (市町名)	()市・町	()市・町	()市・町
属性 (○で囲む)	1 本人・家族 2 地域包括支援センター 3 医療・看護専門職 4 福祉・介護専門職 5 市町社協職員 6 行政職員(市町・県) 7 その他()	1 本人・家族 2 地域包括支援センター 3 医療・看護専門職 4 福祉・介護専門職 5 市町社協職員 6 行政職員(市町・県) 7 その他()	1 本人・家族 2 地域包括支援センター 3 医療・看護専門職 4 福祉・介護専門職 5 市町社協職員 6 行政職員(市町・県) 7 その他()
備考 (配慮が必要なことなど)			

※参加申込書に必要事項を記入の上、FAX（078-242-7947）またはメール（j-ninchi@hyogo-wel.or.jp）にてお申し込みください。

申し込み〆切：2月28日（金）

【問い合わせ・申し込み先】

兵庫県社会福祉協議会

ひょうご若年性認知症支援センター（中牟田・三木・室井）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内

T E L : 078-242-0601